

平成28年度蕨市母子保健連絡調整会議 議事録概要

日 時 平成28年6月30日
午後1時30分～午後3時
場 所 保健センター（健康教育室）

<出席者>

委員：島崎会長 山崎副会長 中村委員 三谷委員 坂本委員 大坪委員 赤松委員
関委員 國井委員 杉田委員 石丸委員

事務局：小林保健指導係長 高橋保健師 加藤保健師 清水保健師 杉浦保健師

<欠席者>

薮島委員 金子委員

<傍聴者> なし

配布資料：①「蕨市母子保健連絡調整会議次第」、②「乳幼児健康管理カード」、③「これからママになる方へ」、④「妊娠期からの虐待予防強化事業」、⑤「(案)平成28年度3歳6か月児健康診査の流れ」、⑥「児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」、⑦「平成27年度蕨市母子保健連絡調整会議議事録概要」、⑧「蕨市母子保健連絡調整会議設置要綱」、⑨「蕨市母子保健連絡調整会議委員名簿」、⑩「平成27年度蕨市保健事業統計」、⑪「父子健康手帳」、⑫「育メン講座チラシ」、⑬「厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会基本方針部会審議について（厚労省健康局健康課：平成28年2月5日付）」

会長・副会長の挨拶

自己紹介

議事

<（1）平成27年度実施事業実施報告について>

◆事務局説明：平成27年度実施事業を説明（新規・拡充事業）

- ・「健やか親子21」アンケートを5月より実施。（4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診）
- ・4歳6か月児健診の保健指導での新規配布パンフレット 「3歳～8歳までの間に食育をしっかりと！」、「視点を変えて ほめ上手でグングン子育て」
- ・冊子「親子ではじめる 歯の健康 mini ブック」 両親学級時配布から、母子手帳交付時に配布。
- ・4か月児健診で、「先天性股関節脱臼スクリーニング」を平成28年1月より実施。精密検査時の協力整形外科は4か所。

<（2）平成28年度事業について>

◆事務局説明（新規・拡充事業）

①「先天性股関節脱臼スクリーニング」の問診項目・診察所見を、「乳幼児健康管理カード」に導入した。4月受診対象児からの問診票も変更した。
4月から6月までの精検児数12名のうち、結果が返ってきている10名全て「異常なし」となっている。

②「乳幼児健康管理カード」に、4歳6か月児健診欄、経過記録欄、赤ちゃん訪問の記録が転記しないで入るように変更した。

③妊娠期の事業について

・「これからママになる方へ」の母子事業の案内を母子手帳交付時に、6月から配布している。

昨年の会議での検討結果により、「パパママ講座」年10回、「プレママ講座」2回コース年6回の実施。テキストは無料の副読本を利用。

妊婦歯科健診は、今後、個別健診の実施への方向で考えている。

・「父子手帳」を4月からの母子手帳交付時に、希望者に配付。

・「育メン講座」を9月に開催予定。妊婦疑似体験（「胎児の気持ち」を使用）、グループワークで「夫婦のコミュニケーションの大切さ」、アウトメディアの啓発について実施予定。7月より広報していく。

・「マタニティーコンサート」を12月頃に開催予定。「くるる」と実施に向け準備中。

○会長：米國小児科学会でも、お父さんの育児参加が大事である。父親は、乳幼児に対して、言語発達を促す新しい言葉を話す傾向が高い、父親と充分に関わりがある思春期の小児は、高リスク行動を起こしにくく、抑うつ症にかかりにくいという、いろいろな利点が科学的にある。

「パパママ講座」の父親の出席率はどのようか。

◆事務局：ほぼ夫婦での参加で、たまにお母さんだけ、お父さんだけの参加がある。

○委員：「父子手帳」の交付については、広報に載っているのか。4月からの希望者はどの位か。

◆事務局：広報には載せていないが、妊娠届出書の父子手帳希望欄を必ず確認してもらっている。窓口に見本も置いて、見てもらっている。2か月間で、6割少し超えた位の希望。

④予防接種事業について

・「予診票のつづり」の冊子を就学前のものと就学後のもの（日本脳炎、2種混合）を作成し、4月から個別送付している。

予防接種の種類が増えて、同時接種が増え、病院での予診票の記入が大変であるし、接種日の間違いも防ぐために開始した。

移行期間として、平成28年4月生まれ以降と、平成19年4月生まれ以降の配布以外は、従来通り、病院に配布してある予診票を使ってもらうことになる。

⑤「妊娠期からの虐待予防強化事業」について

・4月より、実施主体が埼玉県から、実働が市町村となった。実施医療機関も高度専門医療機関の11医療機関から県内全産科となった。

対象者は、医療機関等が早期に養育支援を行うことが特に必要であると判断した埼玉県内に居住する入・通院中の妊産婦としている。

連絡を受けて、訪問等行って、必要な場合には、要保護児童対策地域協議会にあげていく流れになっている。

保健所の役割は、対応が難しいケースの連携会議、同行支援等行っていく。

4月からは、8件の養育支援連絡票がきている。

○会長：情報提供の対象となり得る例は決まっているのか。

◆事務局：決まったチェック項目があり、不安が強い、精神疾患がある、経済的困窮がある等、該当するケースをあげてもらおうようになっている。

○副会長：最近、ティーンエイジャー、シングルマザーの出産が増えている。保健センターと連携をとったり、予防接種の機会などを捉えて、リスクが少ないようにと対応している。

⑥3歳6か月児健診の実施について

◆事務局：10月から実施での変更点は、受付時間は、幼稚園へ行っているお子さんへの対応を含めて、1時15分から2時30分となる。1時30分からの診察時間に間に合うように、4歳6かど月児健診と同じ流れで、保健指導に問診を含めて行っていきたい。検尿の結果の転記も保健指導で行う。

○会長：やっている内容が変わらないのであれば、やりやすいように合理的な方为好いと思います。

◆事務局：やっていく中で、不都合等あれば、意見をだしてもらって検討をお願いしたい。

改修工事があり、11月の3歳6か月児健診、4か月児健診、1歳相談を2階で行う予定。

○3歳6か月児健診に変更になった理由を教えてください。

◆事務局：昨年の会議で検討していただいた結果、尿検査、目の検査・耳の検査ができない児が多く、心理相談を受ける児も多くなっているため、近隣市の対象年齢も参考に、年齢を引き上げた方が、スクリーニングとしてはよいということになった。

○会長：オートレフの検査機器は新しくなるのか。

◆事務局：デモを行って、新しい小児用のオートレフが7月に搬入される。両目で検査できて、部屋をあまり暗くしなくてもできて、子供が興味を持って見るようにロボットの顔になっている。

< (3) 今後の事業の検討事項について >

①3歳6か月児健診 2次検尿について

- ◆事務局：平成9年から、市が実施主体になって、保健所のやり方を継続してきている。現行は、1次検尿の結果、2次検尿になった場合、月1回決められた日に、保健センターに尿を提出し、経過観察になった場合は、再度尿を提出してもらう。市民の意見として、決められた日の朝に尿を提出する負担が大きい。3回も提出して「精密検査」や「自主的経過観察」への納得がいかない保護者の意見も多い。川口市・戸田市とも、2次検尿になった場合は、子ども医療で、医療機関での受診となっている。追跡については、両市とも電話での確認で、約半数の確認となっている。蕨市でも、近隣市と同じやり方で実施していきたい。
- 副会長：2次検尿での「自主的経過観察」は白血球の場合か。
- ◆事務局：県のマニュアルでは、白血球のみとなっている。
- 副会長：要精密と経過観察の違いは、蛋白や潜血の尿中の量で決まっているのか。
- ◆事務局：県のマニュアルではそう決まっています。
- 会長：昔は、保険診療での受診だと、自己負担が生じていたので、保健センターに持ってくるやり方をとったのですね。
- ◆事務局：平成9年当初、精密検査での医療機関受診では、自己負担があったので、その分を市が支出するやり方をとりました。
- 会長：現在は、乳児医療で、窓口負担はないですね。
- ◆事務局：制度が改善され、無料となっています。
- 2次検尿の対象者は、対象年齢を引き上げることで、未検尿の数が減るので増えるとは思いません。
- 副会長：2次検尿が医療機関ということは、わかりやすいし、無料なので問題ないでしょう。
- 1次検尿の基準をどうするのか。蛋白（±）だとかなり該当するだろう。慢性腎炎が見つかる率は少ないが、なくはないので、これでよいと思う。
- 会長：去年の1次検尿で陽性になった数は。
- ◆事務局：68人です。
- 会長：全員同じ施設に行くわけではないので、問題はないでしょう。
- ◆事務局：2次検尿を医療機関で実施するにあたり、医療機関への協力の確認は必要でしょうか。
- 副会長：小児科はアナウンスだけで問題ないでしょう。内科などはいきなり持ってきたらどうでしょうか。
- 会長：精密検査の場合は、今までも受診しているので大丈夫でしょう。
- ◆事務局：平成9年度に3歳児健診の精密健康診査を実施するにあたり、で契約を行っています。子ども医療での受診になるので、契約の必要はなくなりますが、事前の連絡は必要でしょうか。
- 会長：周知することは大事なことです。
- ◆事務局：10月からは、1次検尿で基準に該当するお子さんは、医療機関への受診という流れで実施できるようにすすめていきます。
- ②検討事項の「2次検尿受診券」「精密健康診査受診券」を渡して受診結果の追跡を行っていききたいが、案についてのご意見をうかがいたい。できるだけ、返していただ

きたいので、必要があれば、返信用封筒についても検討していきたい。

○会長：結果を返すのに、ファックスではだめですか。

◆事務局：個人情報なので難しい。

○会長：間違いがあったらいけないですね。

◆事務局：2次検尿の結果は、予防接種の請求の時に一緒に送ってもらっても構わないと思いますが、精密検査は、眼科・耳鼻科がほとんどなので、返信に協力していただきたい。

○会長：返信用封筒があった方がよいと思います。整形外科の股関節脱臼のスクリーニングの精密検査はどのようですか。

◆事務局：返信用封筒はつけていないですが、特に医療機関からは意見はありません。

○副会長：保護者に返信用封筒を持たせてくれるのはありがたいですが、数が多いとどうでしょうか。

◆事務局：昨年の実績では、精密検査は136人で、その内の受診数は90人でした。月平均は12人前後です。

○副会長：紹介状を出した時は、返事が返ってきますからね。他の市町村はどうしていますか。

◆事務局：保護者に電話で確認です。結果を正確に把握するためには、病院から返事をももらった方が望ましいと思います。最近は、電話が繋がらない家もけっこう多い。

○会長：返信用封筒があった方が望ましいですね。

◆事務局：子ども医療での受診になると、精密検査の費用の支出がなくなるので、その分に対応できるようにしていきたい。

< (4) その他 >

◆事務局：①「蕨市母子保健連絡調整会議委員の任期について」、平成28年10月31日までの任期なので、次期委員の関係機関へは9月に推薦依頼、市民公募は7月予定です。

②「児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」、「子育て世代包括支援センター」の設置の法定化で、おおむね平成32年度末までに全国展開を目指していくこととなった。

母子保健法第5条改正により、児童虐待の予防及び早期発見に資するものであることに留意し、母子保健施策と児童虐待防止対策との連携をより一層強化することとなった。

③B型肝炎定期予防接種が平成28年10月1日より実施。

午後2時51分、事務局より閉会を宣言。

蕨市母子保健連絡調整会議
会長 島崎 信次郎